

鹿児島県経済連役員行動規範

施行：2019年2月8日

私たちは、JAグループ鹿児島の一員として、協同組合原則、JA綱領、定款に則り、以下の5つの基本姿勢に基づき誠実に行動します。

基本姿勢1

私たちは、組合員のために・・・

鹿児島県農業の発展を通じて組合員に貢献します。

- ①販売力強化と生産コスト低減により農業者の所得増大に取り組みます。
- ②生産基盤の維持・強化により農業生産の拡大に取り組みます。
- ③元気な産地づくりを通して地域の活性化に取り組みます。
- ④鹿児島の農畜産物ブランドの価値を高め販売拡大に取り組みます。
- ⑤現場目線でJA・組合員の多様なニーズに応えます。
- ⑥JAグループの総合力を発揮し自己改革を着実に実践します。

基本姿勢2

私たちは、生活者のために・・・

安心・安全な食とサービスの提供に努めます。

- ①安心・安全な農畜産物・加工品の生産・製造に努めます。
- ②トレーサビリティ、適正表示、品質管理の徹底などを通じ生活者の信頼に応えます。
- ③生活者から理解と信頼を得られるよう広報活動に取り組みます。
- ④地域インフラの整備を通じて地域生活者のライフラインの確保に取り組みます。
- ⑤生活者、取引先等の声に誠実に対応するとともに、事故や苦情等に対しては迅速な対応を行います。

基本姿勢3

私たちは、地域・社会に対して・・・

事業活動を通じて地域・社会に貢献します。

- ①地域の文化・伝統を重んじ消費者や地域との交流をすすめます。
- ②高齢者や買物弱者等に対する生活支援に取り組みます。
- ③チャリティー活動やボランティア活動への認識を高め主体的に取り組みます。
- ④次世代を担う子供たちに農業や食の大切さを伝える取り組みをすすめます。
- ⑤環境保全や資源・エネルギー問題に積極的に取り組みます。

基本姿勢4

私たちは、役職員に対して・・・

役職員の人権を尊重し働きがいのある職場をつくります。

- ①出生、人種、民族、信条、性別、宗教、国籍、身体・知的・精神的障害、病歴、学歴など事由のいかんを問わず差別や嫌がらせを行いません。
- ②セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のない風通しの良い職場づくりに取り組みます。
- ③労働災害のない安全かつ衛生的な職場環境づくりに努めます。
- ④プライバシーを尊重し保護します。
- ⑤自分の健康は自分で守るという自覚を持ち健康の維持・管理に努めます。
- ⑥一人ひとりが自主的な自己啓発に努め、創造性と挑戦意欲のある人財の育成に取り組みます。

基本姿勢5

私たちは、健全な事業運営の実践に向けて・・・

法令を遵守し公正で透明性の高い事業運営に努めます。

- ① コンプライアンス態勢及び内部統制機能を強化し社会の信頼性を高めます。
- ② 高い倫理意識をもち社会的良識を守って行動します。
- ③ 取引先とは、社会常識の範囲を超える贈答や接待の授受はしません。
- ④ 公務員およびそれに準ずる団体などの職員への対応は、国家公務員倫理法などに則ります。
- ⑤ 事業運営について J A、組合員に対して適切かつ迅速に情報を開示します。
- ⑥ 反社会的な個人・団体に対してはどのような名目であっても経済的利益、便宜、特典、恩恵などの供与は行いません。
- ⑦ 税務上の法令、会計原則、経理規程・規則などで定められた基準にもとづき適正な経理処理を行います。
- ⑧ 独占禁止法や不正競争防止法を遵守し公正・公平な事業活動を行います。
- ⑨ 事業に関連する法令をよく理解し遵守するとともに、許認可、登録、諸届けなど各種手続を厳格に実施します。
- ⑩ 知的財産の重要性を認識し他者の権利を侵害しません。また、自らが保有する知的財産は適切に管理し使用します。
- ⑪ 個人情報や機密情報は厳重に取扱い、漏洩や業務目的以外の使用はしません。
- ⑫ 車両の利用に際しては道路交通法令を遵守し事故を防止します。